

令和5年1月5日(木)から31日(火)まで

JR東海駅西口エスカレーターの改修工事を行います

経年劣化による予防保全のため、JR東海駅西口エスカレーターの改修工事を行います。作業期間中は、エスカレーターの使用ができません。階段またはエレベーターを利用するよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

作業期間▼令和5年1月5日(木)から31日(火)まで

作業時間▼午前9時～午後7時

問い合わせ▼▽施設の管理に関すること…生涯学習課(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851)▽作業に関すること…株式会社日立ビルシステム関東支社施設部(☎225-0029) ※土・日曜日、祝日は同北支店水戸営業所(☎226-2277)へお問い合わせください。

【JR東海駅西口】



就学援助(準要保護)制度の対象となる方に入学準備金を支給します



村では、経済的な理由により、学校生活に必要な費用の支出が困難な保護者に対し、その一部を支給する就学援助を行っています。令和5年4月に村立小中学校に入学予定の児童・生徒の保護者に対し、入学準備に必要な費用の一部を2月に支給します。

対象▼令和5年4月に村立小中学校に入学予定の児童・生徒の保護者で▽令和5年1月1日に村内に居住している▽【表1】の認定要件のいずれかに該当する▽同居または生計を同一とする扶養義務者がいる場合は【表2】の所得基準②を満たす——の全てを満たす方

支給額▼▽小学校入学予定者…5万4,060円/人 ▽中学校入学予定者…6万円/人

支給時期等▼令和5年2月下旬から3月中旬ごろに、保護者の口座に振り込みます。

提出書類等▼▽申請書(同意欄に同居する全ての世帯主の署名・押印があるもの)▽準要保護認定の要件に応じた証明書類 ▽印鑑(認め印に限る) ▽通帳等(保護者の口座が分かるもの)

その他▼村立中学校入学予定者で準要保護の認定を受けている場合は、申請不要です。

申し込み・問い合わせ▼学校教育課(役場行政棟4階)備え付けの申請書に必要な事項を記入の上、添付書類等を添えて、令和5年1月4日(水)から31日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)に、学校教育課企画総務担当(☎282-1711 内線1412)へ申し込みください。※申請書は村公式ホームページからもダウンロードできます。

【表1】認定要件

認定要件	添付書類
生活保護法に基づく保護の停止または廃止を受けている	生活保護停止・廃止決定通知書の写し
村民税が非課税である	非課税証明書
村民税、個人事業税、固定資産税の減免、または国民年金の掛け金の減免を受けている	各税・掛け金の減免承認通知書等の写し
国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けている	国民健康保険税の減免・猶予承認通知書の写し
児童扶養手当を受給している	児童扶養手当証書の写し
生活福祉資金貸付制度による貸し付けを受けている	生活福祉資金貸付決定通知書の写し
経済的な理由で就学が困難である(【表2】の所得基準①を満たす方)	前年所得を証明する課税証明書(必要な方のみ)

【表2】所得基準

扶養親族の人数	①保護者の所得基準	②扶養義務者の所得基準
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円
4人	344万円	388万円

※給与所得・年金所得のいずれかがある場合は10万円控除した額となります。